

# 「ふじのくに山のお茶 100 選」銘茶コンテスト 2024 開催要領

## 1 趣旨

山のお茶の消費拡大のため、「茶の都しずおか」が誇る豊かな気候風土や優れた技術によってつくられた香味や外観等に特色を持つ銘茶を、「ふじのくに山のお茶 100 選」として認定するコンテストを開催する。

## 2 名称 「ふじのくに山のお茶 100 選」銘茶コンテスト 2024

## 3 主催 静岡県中山間 100 銘茶協議会

## 4 出品茶の条件

- (1) 出品茶は、香味や外観等に個性的な特色を持つこと。
- (2) 出品茶は、静岡県の中山間地域及び高地、丘陵、台地、傾斜地の茶園の生葉を用いて製造された商品であること。中山間地域とは、地域振興 5 法（特定農山村、山村振興、過疎、半島、離島）の指定地域及び静岡県知事が指定する地域（知事特認地域：2000 農業センサスの中間・山間地域）。
- (3) 出品茶は、チャ（*Camellia Sinensis*）を原料としたものであること。
- (4) 出品茶は、水（湯）等で抽出し、飲料に供するものとし、品種や製法は、問わない。
- (5) 出品茶の製造などに必要な経費は、応募者が負担すること。
- (6) 出品茶に係る特許、実用新案、商標登録などは、応募者の責任で処理すること。
- (7) 既認定茶についても出品し、品質を確認する。
- (8) 出品茶は、販売価格が **1 k g 当たり 1 万円以上** であること。
- (9) 食品衛生法の改正に伴う対応ができていること。

## 5 応募資格

- (1) 応募者は原則として中山間地域の茶生産者等であるが、新しい発想で銘茶づくりに取り組む者であれば、中山間地域の茶生産者に限らない。その場合は、4（2）の条件に当てはまる茶園を所有する茶生産者と連携すること。
- (2) 出品茶が「ふじのくに山のお茶 100 選」に認定された場合、「静岡県中山間 100 銘茶協議会」（以下、「協議会」という。）に入会し、認定茶の販売促進活動を行うこと。すでに入会している会員については加入を継続すること。
- (3) 協議会で行う展示会・商談会等で使う試飲用のお茶を提供できること。
- (4) 生産履歴が求められた場合は、速やかに提出できること。

## 6 認定予定数 100 点程度

## 7 応募方法

- (1) 申込書の送付  
出品茶ごとに【ふじのくに電子申請サービス（「ふじのくに山のお茶 100 選」銘茶コンテスト 2024 申込み）】へ必要情報を入力、申請する。

URL

[https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=13349](https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13349)

### ア 問い合わせ先

宛 名 静岡県経済産業部農業局お茶振興課 100 銘茶協議会担当（村木）

住 所 〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6 静岡県庁東館 9 階

T E L 054-221-2684

F A X 054-221-2299

E-mail ocha-shinko@pref.shizuoka.lg.jp

### イ 申込期限

令和 6 年 9 月 26 日（木）

(2) 出品料の振込

ア 出品料 出品茶 1 点当たり 7,000 円

イ 振込先

銀行名	静岡銀行 安西支店
種別	普通
名義	シヅカケンチュウサシカンヒヤクメイヤキョウギカイ 静岡県中山間 100 銘茶協議会
口座番号	0596490
摘要	振込人氏名欄に「出品者名」を記入

ウ 振込期限 令和 6 年 9 月 30 日 (月)

エ その他

- ・コンテストの結果、認定茶にならなかった場合も出品料の返金を行わない。
- ・振込手数料は出品者様にご負担下さい。

(3) 出品茶の送付

ア 出品量 出品茶 呈茶 1 回あたりの茶葉×10 袋 (無償提供)

イ 送付先

宛名 静岡県経済産業部農業局お茶振興課 100 銘茶協議会担当 (村木)

住所 〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6 静岡県庁東館 9 階

※送料は出品者様にご負担下さい

ウ 送付方法

内容票を容器に貼付し、外装に「出品茶同封」と朱書きすること。

エ 送付日 令和 6 年 9 月 25 日 (水) 又は 26 日 (木) (日付指定)

オ 注意点 常温管理となるため、その点に留意して茶の梱包を行うこと。

また、1 度の呈茶に使用する茶葉ごとに小分けにすること。(数量は出品者が指定)

## 8 審査方法

(1) 審査員が「コンセプト」「品質」「コンセプトと品質の整合性」の 3 点を基準とした審査を行い、認定茶を決定する。

新規出品者は、審査会にて、出品茶のコンセプト等について説明し、審査員の質問に対して応答する形式とする。出席できない出品者は、必ず代理の者に対応させること。

※審査員の出品茶に対するコメント等については、後日、出品者に送付する。

(2) 審査員特別賞

審査員が特に推薦する認定茶には、審査員特別賞を授与する。

(3) 新規出品茶及び (1) の結果において認定保留となった茶については、審査会にて審査を実施する。(出品者の参加を要するのは新規出品茶のみ)

(4) 審査会

日時 (日時の詳細については後日通知する)

令和 6 年 11 月 11 日 (月) ~15 日 (金) のうち 1 日を予定

(2) 場所

静岡県庁会議室(変更の可能性あり)

(5) その他

- ・応募者は、審査の結果に対して異議を申し立てることができない。

## 9 審査結果

出品者に通知するとともに、静岡県お茶振興課 HP 及び 100 銘茶 HP にて発表する。

(11 月下旬を予定)。

参考（出品茶内容票）

出品茶内容票（貼付用）

受付番号

出品者名（代表者名及び出品団体名又は、出品者氏名）	
出品茶名	
分類	不発酵茶 ・ 半発酵茶 ・ 発酵茶 ・ その他（ ）

出品茶内容票（貼付用）

受付番号

出品者名（代表者名及び出品団体名又は、出品者氏名）	
出品茶名	
分類	不発酵茶 ・ 半発酵茶 ・ 発酵茶 ・ その他（ ）

出品茶内容票（貼付用）

受付番号

出品者名（代表者名及び出品団体名又は、出品者氏名）	
出品茶名	
分類	不発酵茶 ・ 半発酵茶 ・ 発酵茶 ・ その他（ ）

出品茶内容票（貼付用）

受付番号

出品者名（代表者名及び出品団体名又は、出品者氏名）	
出品茶名	
分類	不発酵茶 ・ 半発酵茶 ・ 発酵茶 ・ その他（ ）

出品茶内容票（貼付用）

受付番号

出品者名（代表者名及び出品団体名又は、出品者氏名）	
出品茶名	
分類	不発酵茶 ・ 半発酵茶 ・ 発酵茶 ・ その他（ ）

出品茶内容票（貼付用）

受付番号

出品者名（代表者名及び出品団体名又は、出品者氏名）	
出品茶名	
分類	不発酵茶 ・ 半発酵茶 ・ 発酵茶 ・ その他（ ）

出品茶内容票（貼付用）

受付番号

出品者名（代表者名及び出品団体名又は、出品者氏名）	
出品茶名	
分類	不発酵茶 ・ 半発酵茶 ・ 発酵茶 ・ その他（ ）

出品茶内容票（貼付用）

受付番号

出品者名（代表者名及び出品団体名又は、出品者氏名）	
出品茶名	
分類	不発酵茶 ・ 半発酵茶 ・ 発酵茶 ・ その他（ ）

出品茶内容票（貼付用）

受付番号

出品者名（代表者名及び出品団体名又は、出品者氏名）	
出品茶名	
分類	不発酵茶 ・ 半発酵茶 ・ 発酵茶 ・ その他（ ）

出品茶内容票（貼付用）

受付番号

出品者名（代表者名及び出品団体名又は、出品者氏名）	
出品茶名	
分類	不発酵茶 ・ 半発酵茶 ・ 発酵茶 ・ その他（ ）

※この票は、出品茶容器に貼付してください。  
 ※受付番号の欄は、記入しないでください。